

- **PPV**の感染により、青梅市を中心に多くのウメ樹が廃棄。
- **早期成園化技術(ジョイント仕立て)**を導入し、**産地の再生**を支援する。
- 緊急防除区域解除までは、伐採跡地に果樹品目、野菜、ソバ、景観作物、緑肥を導入し、**土づくりや農地の有効活用**を図る。
- 農業革新支援専門員が中心となり、試験研究、普及、本庁職員で構成する**ワーキンググループ**により**推進**。
- 実証試験での**ウメの本格的な収穫は定植3年目(令和2年度)以降**。
- **果皮や果肉の赤く着色する品種**により、**加工品の試作**を開始。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 早期成園化技術の実証

■神奈川県で開発されたジョイント仕立て並びに一文字整枝技術の実証(H25→H28)

- ① **大苗育苗方法の確立**
適正用土、斜立角度の検証
- ② **青梅由来品種の適応性検討**
0品種 → 2品種



平成25年

■ **早期成園化試験**の内容検討のための**ワーキンググループの結成**。

平成25～28年

- 農林総合研究センターにおける早期成園化**実証試験の実施**。
- ワーキンググループ会議における試験内容の協議、情報共有。
- **先進地調査**による試験設計への反映。

平成25～28年

- **伐採跡圃場**の基盤整備事業要望の掘り起し。
- 代替果樹品目(ソバ等)の**作付計画支援**。**栽培講習会・現地検討会**の開催。

2 ウメ伐採跡圃場への後作導入・遊休農地化回避

■ 伐採跡圃場の深耕・残根処理等による農地基盤整備(H25→H28)

■ 代替品目の導入による農地の有効活用(H25→H28)

- ① **基盤整備実施**
1市 → 2市町
- ② **導入品目**
6品目 → 11品目



平成29年

■ 早期成園化技術の**実証展示ほ設置**。

平成30年

■ **ジョイント栽培技術講習会**の開催。

令和元年～2年

■ 品種毎の**適応性把握**。**収量調査**開始。
加工品の試作開始。

3 早期成園化技術の普及

■ 実証された技術の普及(H25→R2)

- ① **実証展示ほ設置**
0戸 → 2戸

普及指導員だからできたこと

・ **専門知識及び行政的判断**に基づき、試験研究機関や商工会との**連携**のもと、**新技術や新品目の導入**を図ることができた。

・ 他県の**先進事例**を**情報収集**し、効果的な活動に結びつけた。

東京都

ウメ輪紋ウイルス（PPV）緊急防除区域の農業復興

活動期間：平成 25 年度～継続中

1. 取組の背景

PPV感染に伴う国の緊急防除により、都内では青梅市を中心に多くのウメが伐採されており、農業生産や観光に大きな影響が出ている。

このため、農業革新支援専門員（以下、専門員）が中心となり、PPV緊急防除区域の解除後のウメ産地の早期再生に向け、ジョイント仕立てなど早期成園化技術を実証し、導入を支援することとした。また、緊急防除区域の解除までの期間は、ウメ樹の伐採跡地の土づくりや有効活用を図るため、果樹の代替品目や野菜、ソバ、景観作物、緑肥を導入する。

2. 活動内容（詳細）

(1) ウメの早期成園化技術の実証（平成 25～29 年度）

東京都農林総合研究センターに実証試験を委託し、専門員が委託試験の進行管理を実施した。

神奈川県で開発された「樹体ジョイント仕立て」については、青梅市由来の品種「梅郷、玉英」の適応性を検討するとともに、一文字整枝や慣行仕立てとの生育や作業時間を比較した。

試験内容の協議や情報共有を図るため、平成 25 年度に試験研究と普及センター、本庁職員で構成するワーキンググループを結成した。ワーキンググループにより、神奈川県相模原市や茨城県水戸市におけるウメのジョイント仕立ての取組状況を調査し、実証試験における試験設計に反映させた。

実証試験に関しては、適宜、対象農家の視察を受け入れており、早期成園化技術の導入に向けた農家の機運づくりに努めてきた。さらに、実証試験の内容については、普及センターの広報誌「とうきょう普及インフォメーション」に掲載し、生産者への周知を図った。

(2) ウメ伐採跡圃場への後作導入・遊休農地化回避（平成 25～28 年度）

農業基盤整備担当と普及センターとの連携により、伐採跡圃場の基盤整備事業（深耕、残根処理等による農地基盤整備）希望農家の掘り起こしを行った。

また、普及センターが中心となり、代替果樹品目、野菜、ソバ、景観作物、緑肥等の作付計画を支援し、試作展示ほを設置した。導入にあたり、土壌診断を実施し、栽培講習会や現地検討会を開催した。

(3) ウメの早期成園化技術の普及（平成 25～令和元年度）

普及センターは JA 西東京と連携し、青梅市内のウメ生産農家を対象とした意向調査を行い、ウメの再植栽の希望や導入予定品種を把握した。また、専門員と普及指導員が講師となり、早期成園化技術に関する講習を行った。

なお、平成 29 年から、青梅市内の PPV 緊急防除区域の一部において強化対策が実施され、ウメの再植栽が可能となった。このため、国や市、J

A、生産組合との協議等を進め、青梅市の2戸の農家圃場で、ジョイント仕立ての実証展示ほを設置し、栽培技術講習会を開催した。また、導入7品種の現地適応性に加え、定植2年目には初収穫を迎えたため、収量性の調査を開始した。

(4)加工品の試作（令和2年度）

果皮、果肉が赤色に着色することから、加工品作りに適するとされる「露茜」が導入されている。定植3年目を迎え、一定の収量を確保することができたため、加工品の試作に着手した。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) ウメの早期成園化技術の実証

ジョイント仕立てに使用する大苗の育苗方法を検討し、適正な育苗用土や苗の斜立角度、ジョイント接ぎ木の適期を明らかにした。また、青梅市由来の「梅郷、玉英」について、ジョイント仕立ての適応性を検討し、結果枝の確保は両品種とも容易であることが判った（写真1）。



写真1 ジョイント仕立て実証試験

(2) ウメ伐採跡圃場への後作導入・遊休農地化回避

伐採跡圃場の基盤整備については、青梅市と奥多摩町において実施した。また、後作として11品目を導入し、ソバは、商工会との連携により青梅市内のソバ店で期間限定メニューとして提供された。



写真2 定植2年目の実証展示ほ

(3) ウメの早期成園化技術の普及

青梅市内の2戸の農家に現地実証展示ほを設置し（写真2）、現地における技術の適応性を評価している。導入7品種のうち「小向」の適応性が低いことが判った。また、定植3年目の10a換算の収量をみると、「露茜」で448kg、「織姫」で313kgと順調に収穫量が伸びている（写真3）。



写真3 定植3年目の実証展示ほ

(4) 「露茜」を活用した加工品の試作

収量が順調に伸びている「露茜」は、果皮や果肉が赤く着色することから、加工に適する品種とされている。そこで、ジャムやゼラート（写真4）の試作を開始したが、色が綺麗に仕上がることから、生産者や関係機関からの評価は高く、観光需要での期待が出てきている。



写真4 試作されたゼラート

4. 農家等からの評価・コメント（青梅市内ウメ生産者）

生産者が高齢化しており、早期にウメ産地を再生することが喫緊の課題である。収穫が定植2年目から始まり早期成園化の取組としてジョイント仕立てには期待している。加工品への試作を含め今後も支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント（農業振興事務所振興課 菊池 豊）

PPV防除担当との連携も図り、防除の進捗状況など状況を見極めながら取り組んでいる。専門員として、先進事例の情報収集や関係機関の連携強化による効果的な普及活動の展開に努めている。

6. 現状・今後の展開等

平成29年度に現地実証展示ほを設置し、今後、定植4年目以降より本格的な収穫を迎えるため、技術の評価、現地への普及に効果を検証していく。なお、この取組は、重点プロジェクトとして位置付けている。